

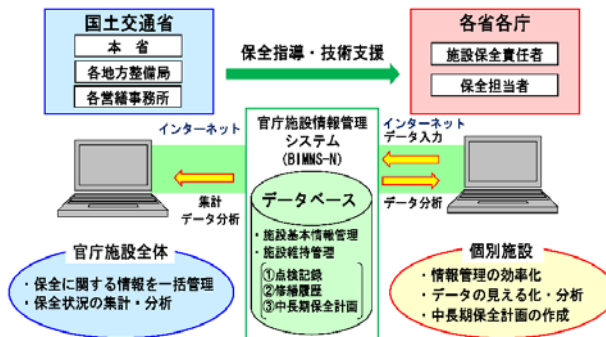
# 保全ニュースとうほく

平成 30 年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査の実施について  
 ～ 国の施設を管理されている皆様へ ～

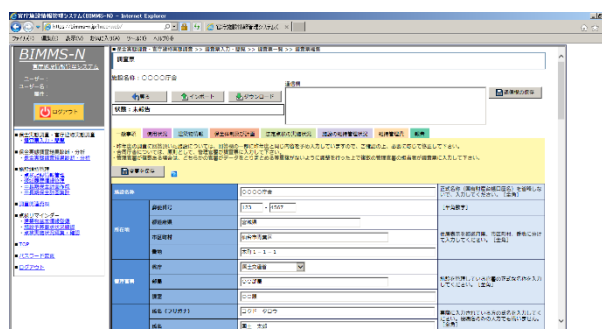
東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力の下、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しております。平成 30 年度におきましても引き続き実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお祈いします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査は、各施設の保全担当者等が、インターネットを通じて「官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)」のサイトにアクセスしていただき、BIMMS-N に設けられた調査票に入力し、報告していただくものです。

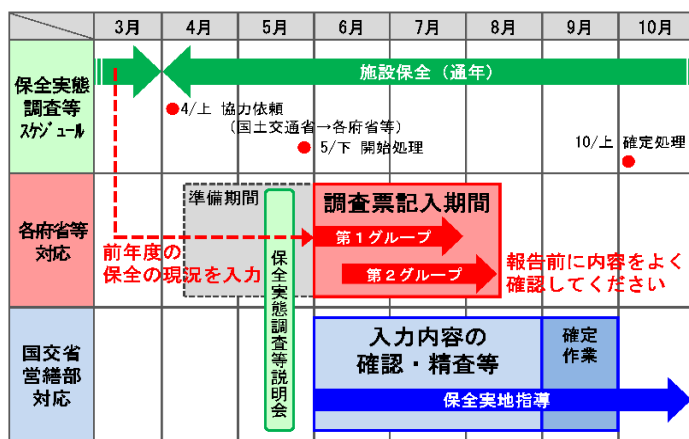
本調査の内容につきましては、先日開催した「保全実態調査及び官庁建物実態調査説明会」で詳細を説明しておりますが、入力の際には配付資料の注意事項等をよくご覧いただき、各内容についてご確認の上、報告願います。



官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) の概要



官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 画面



保全実態調査等スケジュール

今年度のスケジュールは概ね左図に示すとおりです。入力期間は各府省等ごとにグループ分けされていますのでご注意願います。

本調査及び BIMMS-N の入力に関してご不明な点がございましたら、下記の間合せ先までお願いいたします。

■官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 全般及び入力に関する問合せ先

東北地方整備局 営繕部 調整課 担当者：保全企画係  
 TEL 022-225-2171 (内線 5641) FAX 022-225-2231

■保全実態調査等に関する問合せ先

■官庁施設情報管理システム (BIMMS-N) 入力に関する問合せ先

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：保全指導係  
 TEL 022-225-2171 (内線 5536) FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官  
 TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

# 保全ニュースとうほく

## 平成30年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」の開催について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、施設保全責任者等への技術的な支援や保全に関する適切な情報提供等を図ることを目的として「東北地区官庁施設保全連絡会議」を毎年開催しています。今年度の開催予定は以下のとおりです。

### 平成30年度 東北地区官庁施設保全連絡会議日程（予定）

開催日	開催地	会場
平成30年7月10日(火)	仙台市	仙台合同庁舎A棟 8階 講堂
平成30年7月13日(金)	盛岡市	盛岡第2合同庁舎 3階 共用会議室
平成30年7月19日(木)	福島市	コラッセふくしま 4階 401会議室
平成30年7月24日(火)	山形市	山形県生涯学習センター（遊学館）3階 第1研修室
平成30年7月26日(木)	秋田市	秋田合同庁舎 5階 第1会議室
平成30年7月31日(火)	青森市	青森第2合同庁舎 7階 法務局会議室

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関の施設管理等を担当される方を主たる対象にしておりますが、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等も行うため、地方公共団体、独立行政法人の施設管理者の方への参加も呼びかけています。

今年度の会議では、「国家機関の建築物等の保全の現況（東北版）」や「国家機関の建築物等の定期点検制度」、「保全実地指導及び保全指導結果事例」などについて説明させていただく予定です。また、会議終了後、保全に関する各種相談を受け付けますので、施設の保全業務に関するお悩みなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

なお、会議では建築物や保全に関する用語の説明などの時間確保が難しいため、保全に関する基本的な事項については、東北地方整備局営繕部ホームページの『保全のページ』で事前にご確認いただいてから会議へご出席くださいますようお願いいたします。

- 東北地方整備局営繕部ホームページ『保全のページ』URL

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/hozen.html>

## お知らせ

東北地方整備局では、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため「公共建築相談窓口」を設置しております。保全に関する相談事項がございましたら、下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

### ■保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐

TEL 022-225-2171（内線 5513） FAX 022-268-7833

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

# 保全ニュースとうほく

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）を有効に活用いただくために  
～施設保全状況診断書について～

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）には、施設の維持管理をサポートするための機能の他、保全実態調査の結果から施設の診断や分析を行うための「保全実態調査結果診断・分析」機能があり、本機能を利用し「施設保全状況診断書」を作成することができます。

「施設保全状況診断書」は、保全実態調査で入力した過去3カ年分の評点、エネルギー使用状況、コスト管理のデータを数値化及び表・グラフ化し、分析結果を可視化することで、わかりやすく把握できるツールとなっています。

本ツールは、以下のように活用いただけます。

## 1. エネルギーチェック機能としての活用

分析した結果を前年度までのデータと比較することや、複数の施設を管理している場合は、所管施設や同一規模の施設と比較することにより、エネルギー消費量が増加傾向にある施設を把握することが可能です。

施設の運用状態や改善策を検討するためのツールとして活用できます。

## 2. 保全実態調査における各種入力データの妥当性の確認

保全実態調査で入力された各種データについて、誤入力や、異常値がないかなどを確認することにより、大きな入力間違いがないか、入力内容のセルフチェックを行うことができます。

例として、前年度までと比較して水使用量が著しく増えている場合に、給水管に漏水が生じていないかなどの、異常の有無の確認に有効となることが考えられます。

## 3. BIMMS-N から「施設保全状況診断書」を作成する方法

①「保全実態調査結果診断・分析」をクリック

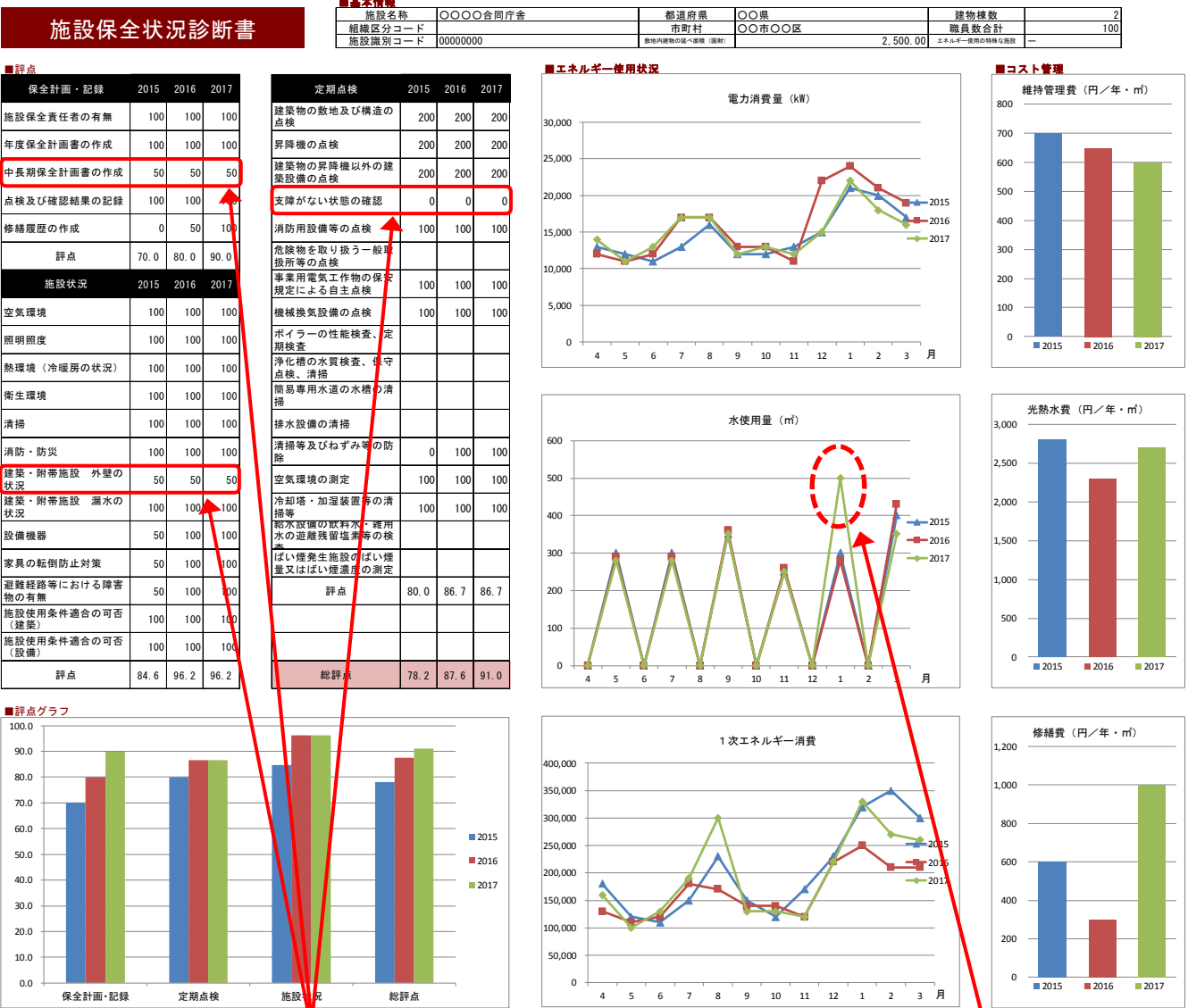
②施設を検索する条件を設定

③「検索」を選択して「実行」をクリック

④診断書を作成したい施設の「ダウンロード」をクリック

調査年度	施設識別コード	施設名称	所在地	管理官署（官庁名）	実地指導担当官職事務所等	状態	用途区分	診断書ダウンロード
2017	00000000	〇〇〇〇合同庁舎	〇〇県〇〇市〇〇区 1-1-1	〇〇省〇〇局〇〇課	〇〇官補事務所	確定済		ダウンロード

#### 4. 「施設保全状況診断書」の例



**改善が必要な項目**

他年度と比較して著しく増加している場合、データの入力間違いや、漏水がないか等の確認を行ってください。  
(上記グラフのうち、「水使用量」は2ヶ月毎に計測している場合の形状です。)

#### (1) 評点・評点グラフ

保全計画・記録、施設状況、定期点検の実施状況について評点が表示されますので、各項目の状況が確認できます。各評点の合計が100点(ただし、「建築基準法」または「官公庁施設の建設等に関する法律」に基づく点検の実施状況については200点)になっていない項目は改善の必要がありますので、取り組みいただきますようお願いいたします。

#### (2) エネルギー使用状況

各月ごとのエネルギー使用量(電力消費量(kW)、水使用量(m<sup>3</sup>)、1次エネルギー消費量)がグラフ化されますので、使用量に大幅な変化があった場合は、設備機器の異常の有無等の判断に活用できます。

#### (3) コスト管理

過去3年の維持管理費、光熱水費、修繕費がグラフ化されるため、施設の運用状態の把握や異常値の確認、保全計画書(中長期及び年度)との傾向比較が可能となります。